

第2回 大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 概要

- 1 日時 令和5年9月14日（木）13時00分から15時05分
- 2 場所 大阪府庁別館6階 委員会議室（大阪府大阪市中央区大手前3丁目1-43）

3 出席委員

氏名	職名	専門	備考
明石 一朗	関西外国語大学 短期大学部 教授	教育学	出席
田中 勝則	A'ワーク創造館 事業部 部長	キャリア デザイン 人材育成	出席
中井 好男	大阪大学大学院 准教授	日本語教育 多言語共生	欠席
野口 晃菜	一般社団法人 UNIVA 理事	特別支援教育	欠席
野田 正人	立命館大学大学院 特任教授	社会福祉学 教育心理学 臨床心理	出席
細越 浩嗣	高石市立高石中学校 校長	教育行政 義務教育	出席

4 審議会概要

(1) 審議 (1) ゲストスピーカーによる講演「西成高等学校での取り組み」

○西成高等学校 山田校長より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第2回資料」中、1ページから18ページに沿って説明。

○部会長より、出席委員に対し、山田校長への質問等がないか確認

<田中委員>

・いろいろと改革に向かって努力されていることが、学びという形で現れていると感じた。最後に提言されていた課題、小中との接続について、なかなか申し送りの情報が少ないとおっしゃっていた事、そして、小中で不登校を経験された方が高校に進学し、お示しいただいた結果のエビデンスになっている事について、現状として小中学校に求めること、期待することを教えていただきたい。

<山田校長>

- ・(不登校経験や療育手帳の有無など、入学前に事前に知ることができれば、我々も分析や準備を十分に行ったうえで迎え入れられるのに、) センシティブな情報であることから、中学校によってはなかなか共有してくれず、また、一定、保護者や本人の同意がないと共有してくれない事がある。中学校の立場はよく理解できるが、同じ教育機関同士、我々も、生徒や保護者には情報を知っている前提で話さないなどの配慮はもちろん行うので、積極的に情報提供いただきたい。そのための繋がりをどう作っていくか、あるいは生徒の個人情報の取扱いについて、法や条例上の課題をどうクリアしていくかが大事だと思う。
- ・例えば要保護児童対策地域協議会(要対協)では、かなり踏み込んだ話を互いに共有できている。それ以外のネットワークでも、互いの守秘義務の範囲の中なら情報を共有できるはずなのに、守秘義務以外の情報も、丁重に扱うが故に教えてもらえず、それによって、後から知らされていない生徒の情報が見つかることがある。療育手帳を所持している生徒の人数が入学当初から1年経つと増えているのだが、なぜかと言うと、入学段階ではわからず、聞き取りや調査によって後から判明するからである。
- ・療育手帳を持っているという事は、当然個別の支援計画があるはずなのに、それが引き継がれていないのもまずいと感じる。そのあたりの接続については、法やシステムの整備が必要だと思う。

<細越委員>

- ・中学校としては、当然課題を抱える子どもたちが、高校へ進学していく中で、今おっしゃられたような情報は、伝えないといけないなと思っている。個人情報保護条例を厳格に解釈している自治体もあるが、本市(高石市)では、割と情報交換ができていく状況。
- ・一方でそれができない自治体もあるので、高校へ進学するときには、どうしたらいいかということで、例えば、本校や本市の中学校は、高校の先生に入学がわかってから来校いただいて、気になることや伝えたいことを情報提供している。自治体によって様々だと思うが、課題を抱える生徒をサポートしていくために連携は必要だと思う。

<野田委員>

- ・本当にいつも感動しながら、山田先生を含むチーム全体の実践をお聞きしているが、私が思うに、生徒の成長ももちろんだが、おそらく、それを担われる先生の能力の育成も同様に必要だと思う。先ほどの取組みの紹介の中で、個別の面談を丁寧に行っているとのことだったが、これは面談を行う教師の力量がかなり問われるだろうと思うので、その辺りどう工夫されているのか伺いたい。
- ・また、後の話に関連することだが、小中と高校との連携については前回の専門部会でも、他の委員も含めて申したが、基本的に文科省としては、「児童生徒理解・支援シート」を使って、小学校から高校までアセスメント情報を提供していただきとしている。このシートは、地方自治法上の技術的助言に匹敵するもので、具体的に言うと平成29年1月に私が座長として提出した教育相談の充実という通知の付属文書で添付している。ただし、これについては、例えば今の小学校と中学校のように設置者がドイツの場合は、本来、個人情報のフォル

ダは一緒であり、当然何か案件が起これば教育委員会が吸い上げることから、個人情報の接続の問題は法的には全く起こらないはずである。しかし、個人情報として過度に意識するあまり、消極的になってしまう。学校現場は個人情報を子供の最善の利益のために持ち、それを活用するのも義務なのだとは再認識するべきだと思う。個人情報保護法というのはそれをしっかり適切に運用しなさいという法令なので、そのあたりの現状がちょっと残念だなということがわかった。

- ・一方で、山田先生におっしゃっていただいた要保護児童対策地域協議会（要対協）とほかのネットワークとの決定的な違いについては、守秘義務は両方ともあるが、要対協はそのネットワーク内で個人情報を共有するにあたって、保護者や本人の同意が必要ない、同意を取ることが違法になることもあるといった建て付けなので、情報をきわめて共有しやすい環境である。
- ・なかなか地域の要対協に加入していない高校が多いが、厚労省からこども家庭庁に引き継がれた通知によると、例えば、問題を抱えた生徒が進学してくるなどの必要な場合、高校は要対協のメンバーに積極的に加入してください、あるいは厚労省サイドとしてはしなさい、と言っている。やはりその辺をうまく使いながら、本当の意味でしんどい子どもはどの学校にもいるので、そういうケースをしっかり繋げられるようになるといいと思う。

<山田校長>

- ・教員の育成の工夫にあたって、職員室については、今まで学年職員室として生徒の教室と同じフロアにそれぞれ設置していたが、少人数展開授業のために授業教室の数を増やす必要が生じたことから、職員室を1ヶ所にまとめた。これにより、現在60人程の教員が、教頭も含めて同じ部屋におり、私もできるだけそこに居るようにしているが、皆さんといろんなことを共有しやすいようになっている。今年で3年めに入ったが、割とそれがうまく回りつつあり、例えば、保護者との電話でのやりとりの様子などがよく見えるので、オンザジョブトレーニング（OJT）に役立っている。
- ・また、意識的にここは大事だよという部分については、運営の責任者がちゃんとレクチャーするようにしているが、何よりも生徒の声が先生を育てていると感じる。例えば、生徒がアンケートで書いてくれた「授業が面白い、わかるようになった。」「学校に来て自分は成長した。」「学校に来てよかったと思っている。」などの言葉、こんなに嬉しいデータは他にない。先生はそれに答えようと思って頑張ると、それがさらに良い結果として返ってくる。このような循環によって、互いに高め合うことができているというふうに思う。

<明石部会長>

- ・冒頭に山田校長先生がおっしゃった「子どもの自己責任にしない」という言葉がとても心に止まった。
- ・小学校で担任をしたクラスに給食を必ず大盛で2回おかわりする男の子がいた。彼の日記に、「雨の日はカップラーメン。」という言葉があった。私は驚き、どういう意味か聞いた。彼は、再生資源の仕事をしている祖母に育てられていたのだが、雨の日は新聞紙や

ダンボール紙が湿気を帯びて売れないため、小銭で買ったカップラーメンを食べるしかないという意味だった。男の子は高血圧症にかかっていた。

- ・報告にあった西成高校で様々な課題を抱えた生徒の姿は一過性のものではなく、就学前や小中学校からの継続した姿の現れのだと考えたとき、現状の教育課題を生徒の自己責任だけにはできないと重たく受け止めた。
- ・もう一つは、仲間や先生との温かい繋がりが生徒たちの支えになっていると感じた。かつて、保護司の方からこんな話を聞いた。同じ過ちを繰り返す子どもと、そうでない子どもはどこが違うのか。その答えは、何回も過ちを繰り返す子どもは、自分のことを誰も気にかけてくれない、人との繋がりが無いと感じている子どもだということだった。反対に家族や先生や友達など、誰かが自分のことを思ってくれていると、他者との繋がりを持っている子どもは、過ちを繰り返す前にブレーキを踏むとのことだった。そういった人との繋がりを西成高校では、日々の教育の中で大切にしていると感じた。本部会の審議テーマに大きなヒントをいただいたと思う。

(2) 審議(2) 第1回専門部会を踏まえて

- 事務局より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第2回資料」中、19 ページから 24 ページに沿って説明。

(3) 審議(3) 柔軟な学びの実現に向けた方策

- 事務局より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第2回資料」中、25 ページから 27 ページに沿って説明。

- 野田委員より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第2回資料」中、28 ページから 45 ページに沿って説明。

- 部会長より、出席委員に対し、野田委員への質問等がないか確認

< 田中委員意見 >

- ・スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW)、学校でチーム学校を構成し、アセスメントは SSW が担うのがいいという話であったが、チーム学校の中心となる SSW はどのような人物像が望ましいと考えているのか。

< 野田委員意見 >

- ・例えば SSW が中核になっていることがあるのは事実だが、それはそれとして、チーム学校でアセスメントと言ったときに、私のイメージでは学校がアセスメントをする。山田先生のように力のある方の場合は校長が自分の知りたいことを質問して、結局それがアセスメントになっているのだと思う。
- ・学校の教職員、特に平成 29 年から、SC と SSW が学校教育法施行規則上、学校の職員という形になった。SC が入ってきた歴史では、外部性とか第三者性とか、学校の外の人という

ところに意味があるということだったが、今は中の人になっている。学校の教職員といったときには SC、SSW が入っていることを意識してほしい。文科省の生徒指導関係の文章はこの間 SC を表現するときに、外部性という言葉は使わないという形に結構統一されている。

- ・私のイメージは、チーム学校と言ったときに、学校教職員には当然この人たちも入るが、先生方の集団として、アセスメントと言われても何かわからないという人たちもいるだろうし、そこをバックアップというか専門的切口でお手伝いするのは SC、SSW というのが大前提のイメージ。
- ・その上で、国家資格として社会福祉士と精神保健福祉という福祉の専門職があったので、そういう人たちを柱にしながら、大事なことはソーシャルワークという考え方がわかっていること。そのソーシャルワークというのも実は流派がいくつかあるが、様々な情報を集めてきて、その子の困難というものを本人の能力ベース、個人のこともあればさっきの不登校の理由のように家族状況もあれば、もう少し広い意味での社会的な要因。そういったことで切口を持って、しっかりとアセスメントする。
- ・SSW がアセスメントに長けているかという、それは見方によって、あるいは個人差があることは事実だが、少なくともその方向に持っていけるための情報をしっかりと集める。それも素材にしながら、あるいは福祉の制度というものを知っているのも活用して情報をもらいつつ場合によっては情報を返して、そういう営みを応援するのが SSW かなど。
- ・これは先ほど言った平成 29 年の「教育相談の充実」という報告の中でも、概ねそんなイメージでまとめている。別の言い方をすると、SC・SSW を生かすも殺すもチーム学校で、その入口になってくださるのは教育相談コーディネーターであるし、リーダーは校長になるのだろうと思っている。ですから、放し飼いにせず、しっかりとそのチーム体制の中で活用してくださいとスーパーバイザーとしていつも管理職等に申し上げている。

<細越委員意見>

- ・最後の私見の中のコンシェルジュ、この役割が今後すごく必要となっていく。個々の対応をどうさばいていくのかというコンシェルジュの役割を誰が担っていくのかということと、今後そういう専門的な人材が求められるのではないかということを感じた。

<野田委員意見>

- ・程度の差はいろいろあっていいと思う。
ただし、その子の本当のしんどさをしっかりと掴んだ上で、それだったらここがいいだろうというところと上手に繋ぐ。システムとしては、進路担当みたいな方がされることもあるかもしれないが、進路指導といってもその裏打ち、この人のニーズは何なのかということとをどれだけ正確に捉えて、そこにアドバイスができていくか。それが多分優れたコンシェルジュなのだろう。
- ・そういう長けた人、それが学校システムによって担任が十分補えるところもあれば、本人の把握なので、個人一人をイメージしなくてもいいと思う。むしろ、そのアセスメントのデータをしっかりと本人に適した形で、落とし込んでいただく。

- ・私自身は、学校システムの中で、先生方でやっていただけることはたくさんあると思っているし、別の職種のイメージよりは、既存の学校システムでイメージすれば、先生方でやれる部分があるのではないかと。むしろ、SC・SSW が時々いろんな場面で出てくるが、それは先生方をしっかりと下支えする仕事という位置づけでいいと思っている。

<明石委員意見>

- ・講話のから、切れめのない組織的な支援ということが、大きなポイントだと聞かせていただいた。そういう意味では、山田校長先生が西成高校を経営されて11年めという話だが、切れめのない組織的な支援を可能にしていくために、既存の学校システムを改編していくような、例えば教職員の勤務年数や校種間の人事交流や支援を必要とする生徒の理解をより深めるための研修のあり方など、今の学校システムの中で、切れめのない組織的な支援を達成していくための方策について野田委員のお考えをお聞きできればと思う。

<野田委員意見>

- ・先ほど少し個人情報の事を申し上げたが、学校というのは個人情報の塊で、それはあくまでたまたま入ってきたわけではなくて、子どものために、もう100%どころか120%その個人情報を使う、だから持っている。そこのところが、個人情報だから次の学年にも言ってはいけない、小学校は中学校にも言ってはいけない。これは明らかに違う話だと思う。
- ・本当に子どもの最善の利益のために、何の情報が必要かということの整理が要るだろうと思うことと、それからもう一つはどうしても学校内や、SSWであっても、人と人が繋がる事が繋がっていると思ってしまう。それは、平たく言えば顔の見える関係。それも大事だが、顔がわからなかったら繋がらないのか。
- ・例えば小学校一年生で学校に行きにくい子どもは、統計的に中一ギャップを起しやすく、その後、高校中退しやすい。としたときに、小学校一年生の先生と、高校の先生が人と人として繋がれなんて無理な話で、その小学校1年のときの行きにくさの本質は何なのか。そこには言葉と文字、あるいは今まさにDXなのでそこで使ってほしい話。データとして残して、この子はそういう意味でのハイリスクであるし、こういう特性があるから、先ほど申し上げた再アセスメントもそこではあるが、そのデータをもらって、高校は高校で、中学校は中学校で、自分のところに必要な形で行う。
- ・このあたり小中学校でもそうかもしれないが、文字で送ると個人情報上抵抗があるから口頭でというのは、個人情報の扱いとしては疑問が残る。自信を持って何をしていいのか、何をしてはいけないのか、学校にメッセージとして伝わっていないのではないかと。精度の高いアセスメントをするということは、担当の先生が腑に落ちたという問題だけではなくて、それを言葉にして、しっかりと伝える。ここが大事と思っている。

○事務局より、「大阪府学校教育審議会 多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会 第2回資料」中、46ページに沿って説明。

○説明内容を踏まえ、委員から意見聴取

○欠席の中井委員及び野口委員の意見を事務局より紹介

<野口委員意見>

- ・不登校の子どもの中には、一定数障がいのある子どももいる。障がいのある子どもがどの高校にもいることを前提とした議論が必要である。
- ・どの高校においても、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、特別支援教育コーディネーターの役割の明確化、通級による指導、特別支援学校のセンター的機能の活用などの充実が必要である。
- ・特に、高校教員の特別支援教育に関する専門性の充実に向けては、前回の学校教育審議会でも議論がなされたところであるが、積極的に特別支援学校のセンター的機能を活用するよう、促すことはできないか。
- ・通級をまだ設置していない高校については、例えば、通級による指導をオンラインで受けられるなど、幅広い活用が可能となるよう工夫はできないか。

<中井委員意見>

- ・学びの機会の確保のため、教室か自宅かという二者択一ではなく、学校内の居場所カフェ、あるいは、通学している学校内や近隣の学校、サテライトといったその他の拠点において、オンデマンド授業やハイブリッド授業が受けられるような設備環境を整え、さらにはそれらの学習に対する出席や成績が認定されるような制度設計をすることが重要だと思う。
- ・特に、SCやSSWが常駐するCo-learning spaceのような自律学習スペースやサテライトを設置することで、心理的なサポートを通じた学習機会の確保も可能になるのではないかと。
- ・聴覚障がいのある子どもに対して、オンラインで学びの機会を確保しているNPO法人もあり、そういったNPO法人との連携なども視野に入れることができれば、学習機会や学習場所を確保するチャンスは増えるように思う。
- ・学校内の居場所カフェにおいて、一定の条件が整えば出席や成績の認定をしている学校があるとお聞きしたので、その学校での取組みが突破口になるのではないかと。

○明石部会長の指名順により、出席委員が発言

<田中委員>

- ・私も、先ほど紹介のあったご欠席の委員の方と重複するところもあるが、まず、生徒が安心して通える学べる環境をどう整えていくのかというところが大事だと思っている。そのためには、やはり、前段階として居場所事業を実施しておられるが、生徒が安心して通える環境を整えつつ、次に、多様な学びのカリキュラムなどを揃えて学ぶことの楽しさをステップとして、しっかりと学校に通えるような取組みを進めていただければと思う。また、学校の先生だけでは、なかなか完璧に体制を組むのは難しいと思うので、うまく外部の人材、SSW、SC、その他の人材、社会資源を組み込みながらチーム学校としての支援体制を構築していただければと思っている。

<細越委員>

- ・前回の審議会では、学びの多様化学校の卒業生の進路について知りたいとお伝えし、早速、京都市立の学びの多様化学校二校の進路について、資料を提示していただいた。資料にあったように、公立高校への進学が非常に少なく、私立に進学しているという点が、やはり、学びの多様化学校の子どもたちは、進学にあたっては柔軟性を求めているのではないかと考える。今後の府立学校において、多様な学びについて検討するうえで参考となるデータではないかと感じた。
- ・それから、中学校での不登校の対応について少しお話をさせていただいたが、子どもたちが不登校になる理由は、本当に様々で、学校現場では可能な限り対応している。家庭訪問する場合もあれば、週1回、子どもが放課後登校することもあり、その中で関係性を作っていく。あるいは、教室に入れなくても、学校には来られる子どもたちは、保健室やその他の居場所への別室登校をする。その子どもたちを、無理に教室へ連れていくのではなく、その子が、今日は帰りたければ早退させる、というように、子どもの気持ちが日々違うので、その気持ちを考えながら、一進一退を繰り返しているのが実情。
- ・また、中1・中2のときに学校に通えなくても、中3で登校する子どもたちは若干いる。進路が気になり、高校に行くのに頑張ろうと思って学校に来る子もいる。当然、その中でも、気持ちがしんどくて、休んだりはあるけども、中2まで登校できていなかった子どもが、毎日、元気に登校しているという、それだけで、ものすごく頑張っているなど思う。ただ、実際に、登校しても、学力が伸びるかというところがあるので、そのフォローをしているが、当然、高校に進学しても、不登校の経験のある子どもは、高校でも不登校になりかねるので、ステップスクールやエンパワメントスクールだけではなく、全ての高校で、子どもたちの居場所作りは必要ではないかを感じる。
- ・不登校の子どもたちが非常に学力を気にする中で、他府県では、学力検査や調査書なしの入学選抜制度を実施しているところもある。不登校の子どもにとっても、調査書の評定が考慮されないというのは、1つの魅力にもなっていくのではないかと。そういった対応も、今後、検討いただけたらありがたい。

<野田委員>

- ・重ねての意見のようになるかもしれないが、現在、そして、これからを見通すと、子どもたちの困難さは、1つの問題ではなく、絡み合っしんどさを抱えているという複雑な様相となっている。そこに、当然、外国ルーツの方のことや他のことも入ってくるし、高校側から見れば、単に不登校だったか長期欠席であったかだけではなく、学習をほとんどITで学んでいる子、教室に入って学んでいる子、そして学校には来ているけれど教室ではなく別室登校している子、これら全てを総合して、子どもたちをどう受け入れるか、学びをどう提供するかということになるため、後になればなるほど、順列の組み合わせがとんでもない数になってくる。そうすると、やはりこれまでどう対応したか、つまり、今日もご欠席の委員の方含めて、様々なメニューを提示いただいて、私もそういうものがあればいいなと思うものはたくさんあるわけだが、その一方で、子どもたちの本当のニーズに対して、そのメニューがどこまでカバーできるのか。そういった組み合わせ、その個別調整を「コンシェルジ

ユ』と言っているわけだが、やはり前提のアセスメントの精度をどのように高くするかが重要。言い過ぎかもしれないが、SCは、その名称から、カウンセリングをする仕事だと言われる。確かに、平成の初め頃はそうだった。私は、公認心理師、臨床心理士を養成する大学院で指導しているが、カウンセリングで子どもの課題を何とかできるのは、それこそ数割である。厳格に言いすぎると学問的に支障があるが、やはりむしろ、カウンセリングよりも、学校の先生方と一緒にアセスメントするという仕事にシフトしていった方が効果的であり、効率的であると思っている。

- ・先ほど細越先生もおっしゃったように、不登校生徒の中にも、布団から出られない、部屋から出られない、家から出られない、昼は無理だが夜だけ家から出られる、学校の校門までは行けるが中は入れないため教室まで、誰かがいると入れない等、多様。その現象ではなく、なぜその生徒にその現象が生じているのかというのがわからなければ、いくらメニューを増やしてもズレがあればカバーできない。大阪府の独自性がどこで発揮できるかはこれからの議論だと思うが、ぜひそのような中核的な、不登校特例校的な取り組み、あるいは既に取り組みを進めているステップスクールやエンパワメントスクール等も、拠点的にしっかりとしたスキルを身につけた枠組みを確立し、そこから敷衍していくということがあって良いと思う。やはり、アセスメントシステムを中核にしっかりとおけるかどうかで効果はかなり違うと思う。
- ・先ほど事務局に示していただいた、SSWを中心とした外部福祉機関等との連携は、SSWの事業としてはありがたい話だが、ただ、現在SSWは常駐しているわけではない。関係機関との連携というのは、学校現場とSSWとの連絡にタイムラグがあると上手くいかないため、SSWはどう繋いだらいいか、どういう制度を活用したらいいかというコンサルテーションをすることが重要で、基本的にチーム学校としてしっかり動くべき。SCも同様だが、今度SCが来るまで心の問題が棚上げになるということはあってはならないので、そのような意識のもとで、組織の検討をお願いしたい。あわせて、要配慮生徒も含め、今後設置を検討している学校というのは、モデル的な学校として他校が学ぶ仕組みに繋がるといいと思う。

<明石部会長>

- ・山田校長先生の話から、西成高校の一人一人の生徒が小学校時代はどんな児童だったのかと、自分が出会った子どもの姿に重ねながら聞かせていただいた。改めて人はまっすぐ進めないのだと思った。人間は、時には迷ったり、寄り道をしたり、ぶつかったり、道草をしたりもするが、何か他者と繋がるものがあれば前に進んでいけるのだと思う。人間はできるはずのことでも、自分ひとりでは勇気や元気が出ないときがある。しかし、気持ちの繋がる仲間がいたり、志を同じくする友達や支えてくれる先生がいたら、勇気も元気も湧いてくると思う。不登校の理由の一つに「無気力」が挙げられるが、子どもの「無気力」から「意欲」に変えていくような大阪府立高校の新たな学校が、これからスタートしようとしていることを改めて感じた。
- ・もう一点は、コロナ禍で不安症になり、登校できなくなった学生がいたが、医療機関やこころの相談窓口にお世話になり、保護者との面談等も行う中で、帰省した実家からオンライン

授業を受け、単位認定も課題レポート等で評価した結果、無事卒業できたことがあった。コロナ禍での緊急対応ではあったが、課題を抱える子どもへの教育支援の在り方としてこれからの学校の検討課題と思った。不登校の子どもの学びを保障するためには、「必ず学校に行かなければ出席扱いにならない」ということでなく、また、「期末試験を必ず受けなければ成績評価をしない」ということでもない、柔軟な対応も今後の学校の在り方における検討課題ではないかと思う。

(4) 閉会

- 事務局より、次回開催は10月24日となる旨、連絡。
- 閉会